県民の友

発行所 和歌山市小松原通一丁目 和歌山県企画広報課
編集印刷発行人 山本正三
印刷所 和歌山県民印刷所
旬刊 1日11日、21日発行
定価一部2円50銭

知事に訊く 果実税一問一答

果樹の飛躍的振興へ 理解ある協力を願う

果実税通過の日、本紙記者は早速知事さんに面会して色々と感想や所見をお伺いした。その一問一答は次の通りである。

記者「知事さん、難航を予想された果実税も、案外多数の賛成者を得て可決されホットなさつたでしょう。」

知事「いや有難う。然し、私は、私の真意を十分にお話しすれば、必ず皆さんにわかつて頂けるという信念を始めからもつていました。

ただ、こうして、僅かの修正で可決して頂いた今日では、議会で色々説明したことや、御指摘をうけて約束したことどもを、如何に誠実にやりぬくかという責任をひしひしと感じている訳です。私としては、今日、未だ反対的な空気を持つている一部の果実業者の方々にも、将来、なる程、あの時は反対したが、結局はよかつたと考えて貰える様に今後の果樹振興に大いに努力したいと考えています。」

記者「知事さんは、果樹振興のために、果実税を頂くのだといわれていましたが、どうもあの意味がよくわからないのですが。」

知事「いや、それはすなおな気持で聞いて頂ければ、ごく簡単なことなのです。今日まですでに果樹振興のため、大体年に純事業費で一千四百万円位予算に計上しています。然しこれ位では本県の果樹を大いに振いおこすには、とても足りないことはいうまでもありません。然し県の財政は貧弱なふところの中から各方面にやりくり支出しなければならない現状です。従つて、ここで、果樹振興のために倍の金を注ごうと思つても、それは、素手では、大きな税を納めていると自負している他の産業との均衡上、許されないと思うのです。そこで今後の飛躍的果樹振興のために、果実業者の方々にも一部の御負担をして頂いて、共に共に努力してゆきたいというのが私の偽らざる心境なのです。」

記者「わかりました。そうしますと、条文のかき方はともかく、実質的には全くの目的税であつてこれによつて得た金額は、凡てこれ果樹振興のために還元すると考えてよい訳ですね。」

知事「その通りです。」

記者「すると問題は、今後の果樹振興策への還元方法ということになりますね。」

知事「勿論それも大事な問題であると共に、これが徴税の方法、殊に所得税等に対する業者の不安を生ぜしめない様なやり方を十分考えなければならないと思つています。」

記者「それは業者にとつて有難いお心やりだと思います。ところで知事さんは、今後振興策として、どんなことを考えておられますか。」

知事「その具体的なことは、農林部の方で五ケ年計画として発表している様ですが、生産面、経営面、販売面、それに必要な果樹団体の問題、試験場の問題等、なさねばならぬことは多々あると思います。むしろ問題は、そのなすべきことを十分に皆さんの意見をきいて優先順序を間違えないこと、そして県の施策が生産者に十分浸透すること、中間のボス的存在にあやまられない様にすること等に特別の注意を払いたいと思つています。」

記者「色々、知事さんとしては果実税を徴収するが故の責任が、それだけ重くなつたわけですね」

知事「勿論、果実税のあるなしに拘らず、果実振興は知事の責任です。唯、今後は旧に倍して金をつぎ込み果実業者の方々の果実税を通しての熱意に応えるという意味で、非常に県としても責任を感じている次第です。税金というと唯その名前だけでいやなものですそれにも拘らず、業者の方々に十分の御協力を頂くわけですから、徴税のやり方、還元の方法、振興対策の実施等、凡て十二分の注意と熱意を以てやりたいと考えています。そして、東京あたりでも品が悪いという紀州みかんの最近の悪名を一日も早く、かつての盛名に戻したいものだと考えている次第です。業者の方々も行きがかりや小乗的な思惑を捨て大いに刮眼奮起して旧に数倍する努力を期していただきたいと思います。」

記者「いろいろ有難うございました。果実税の問題はむしろ、今後の果樹振興如何にあると思われます。折角の御努力をお願い申し上げたいと存じます。」

（写真は一問一答を行う小野知事）

解説 果実税とは

二月定例県議会で論議の的となつた果実税は三月二十八日議会を通過、今年度よりいよいよ実施の運びとなつた。

そこで果実税とはどんな内容でどういうぐあいに賦課されるのか…

×××

果実税の課税の対象となるものは果実（温州みかん、ネーブルオレンヂ、夏みかん、三宝かん、柿、桃、生梅、梨及び知事が定めるもの）であつて、これらの果実の収穫数量を課税標準として果実の生産者に課せられる。

なおこれらの果実の収穫数量の中もつぱら自家消費の用に供する果実で知事が定める数量のものについては課税を除外されることゝなつている。

次に税率については、十貫当りそれぞれ次のような額になつている。

一、温州みかん、ネーブルオレンヂ、三宝かん、柿（渋柿以外の柿）、桃、梨、各 十円
二、夏みかん 七円
三、柿（渋柿） 五円
四、生梅 三円
五、その他知事の定める果実 各五円

果実税の賦課期は果実の収穫の日となつているが、果実税の納税義務者はその生産する果実について当該果実の収穫着手前二十日までと、果実の収穫を終つたときはその終つた日から七日以内にそれぞれ定められた様式で果実税の予定申告と確定申告をしなければならない。

知事が定める果実及び自家消費の用に供する果実で知事が定める数量については県の告示をもつて近く示される予定である。

なお現在収穫が始つている夏みかん及び三宝かんについては課税するものとしないものとができることによつて不公平が生ずる結果となるので今年に限りこれを除くことにしている。

遺児靖国神社参拝

四月十六日から十九日まで県下の戦争犠牲者の遺児七十名が上京して靖国神社を参拝する。

遺児の靖国神社参拝は、戦争犠牲者援護対策の一つとして県から補助金を出すことになつているが今回は今春中学校三年生で被保護家庭等比較的上京の機会にめぐまれない遺児を選び、和歌山市九名海南市二名、田辺市三名、新宮市二名、海草郡十一名、那賀郡七名伊都郡六名、有田郡六名、日高郡十一名、西牟婁郡七名、東牟婁郡六名計七十名が参拝する。

日程は四月十六日十二時に県庁に集合して、上西県厚生課長が引率して上京、十七日に靖国神社参拝をすまして、皇居を拝観、十八日は観光バスで都内を見物する。

県営球場開幕す

和歌山県営野球場は愈々完成したので来る四月十三日球場開きとして松竹ロビンス対名古屋ドラゴンスの公式戦を華々しく開幕することゝなつた。

蓋し野球ファンの喜びは勿論野球王国和歌山県にとつては誠に意義深いことである。同球場は昭和二十三年八月都市計画公園の一端に旧鐘紡跡地を向の芝公園として設置することゝなり、この整地を失業対策事業で、昭和二十四年四五〇万円翌二十五年には一七〇万円を以つて着々進めきれたのであるが、その後同公園内に県営野球場が増設されることになり、昨二十六年度には工事費二千万円（内寄附金七〇〇万円）を以つて野球場の建設に着工したのである。途中朝鮮動乱やジエン颱風の天災に見舞われ物価の騰騰等の為予定工事は延引したが、今回漸く完成其の名も和歌山球場として天下にデビユウすることゝなつたわけである。

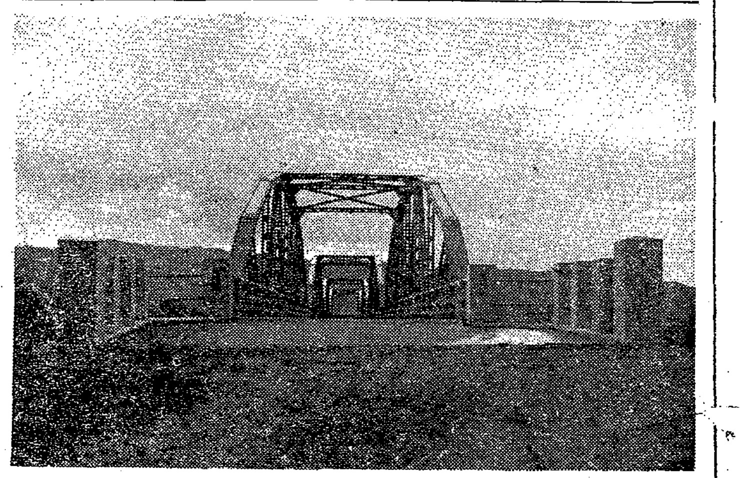

紀北民待望久し
北田井の瀬橋竣工

春の陽光麗らかにかげろうを照らし、清流映える紀の川畔に、紀北民待望久しい北田井の瀬橋が本年三月竣成した。

この橋は昭和二十五年、近畿一円を吹き荒んだジエーン台風により流失し去つてからは仮橋で僅かに人々の交通を保つていたが、県と県民が一体となつた再興への熱意によつて、国庫の災害復旧費を得て昭和二十六年二月、中日本重工業（上部工）、栗土建設（下部工）の二社と契約を結び、四千万円にのぼる尨大な工費を投じて復旧に着手したものである。

以来一ケ年の歳月を費して本年三月、鉄鋼橋界の粋を集めた堂々たる永久橋が完成したのである。

大阪和歌山を結ぶ重要な県道山口和歌山線にあつて、一朝出水、颱風の際は忽ち流失し、地元の発展はもとより、紀北産業の伸張に阻害を来たしていた。

旧橋に変つて出現したこの橋が躍進する紀北地区の象徴となり、地元産業の発展に役立つであろうことが期待される。

なお、この橋の橋格、長さ等は次の通り

橋格	二等橋
橋長	全長一六二、四米
型式	曲弦ワーレン、トラス橋
連数	四〇米径間 四連
有効巾員	四・五米

（写真は北田井の瀬橋）

婦人週間 四月十日―十六日

よりよい社会をつくるため
権利と義務をいかしましょう

昭和25年度歳入歳出決算

このほど昭和二十五年度和歌山県歳入歳出決算が明かになつたので、この号から図解で発表することにする。

その他の内訳（歳入）公営企業及財産収入、寄附金、分担金及び負担金、雑収入使用料及び手数料、寄附金、（歳出）議会費、選挙費、統計調査費、社会労働施設費

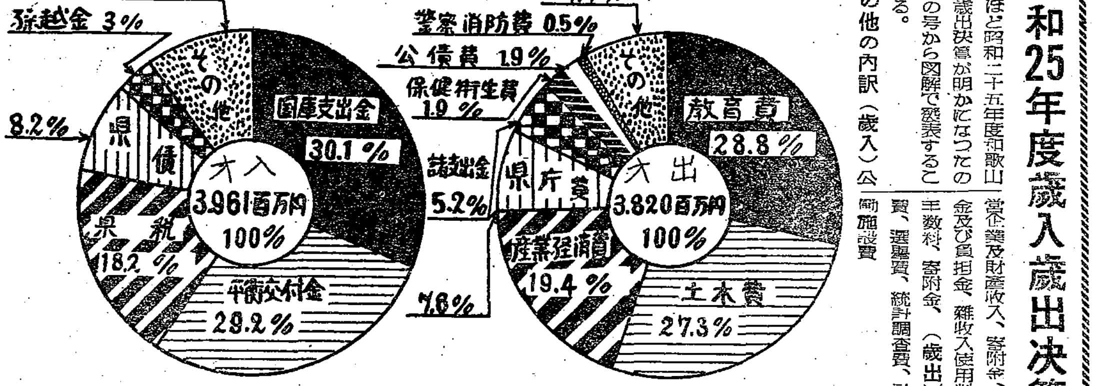

（統計課製表）

観光写真コンテスト

主催 和歌山県
後援 和歌山県観光連盟 全日本写真連盟
協賛 和歌山県写真材料商組合 富士写真フイルム株式会社

和歌山県では目下次のような規定で観光写真を懸賞募集中です。県下至るところカメラの好対象となる観光紀州路をカメラマン諸氏のすぐれた感覚と技術で描き出して、多数応募されるよう希望いたしています。

募集規定

一、主題
観光写真として特に効果的な風景、建造物、風俗、民芸、行事及び特産で著名なものは勿論のこと従来知られていないものも歓迎する。

二、応募方法
1 作品は未発表及び発表の予約なきもの。
2 作品の大きさは四つ切以上で、薄手台紙を用い、応募枚数に制限なし。
3 作品裏面に画題、住所、氏名、撮影日時及び撮影場所を明記すること。
4 入選作品のすべての版権は主催者に帰属し、入選者はその作品の原板を提供のこと、原板提供のないときは入選を取消すことがあります。
5 応募作品は返却いたしません。

三、締切期日
昭和二十七年七月末日

四、送り先
和歌山市小松原通り一丁目
和歌山県観光課コンテスト係

五、審査 主催者にて行う

六、表彰
推薦一点 和歌山県知事賞状及び賞牌 賞金 二万円
特選二点 和歌山県知事賞状及賞金各 一万円 和歌山県観光連盟会長賞牌
準特選五点 賞状及び賞金 各三千円
入選三十点 賞状及び賞金 各五百円
参加賞 和歌山県写真材料商組合記念品 参加者全員

七、発表 直接本人に通知し、同時に新聞紙上に発表します

八、その他 入選作品による展覧会を開催し記念画集を作製いたします

四月十三日（日曜）
名古屋 松竹 軍迎えて
県営野球場開幕
アトラクション
サインボール投入
（向之芝）

…物にのぞむ座談会

特産を生かして
紀州青果物の将来
再興したい、曾ての名声

切迫した食糧事情も、年毎に好転し、かつて特色ある果樹蔬菜の栽培地として全国に知られた紀州の青果物は、更に一段と発展を期待されています。終戦後のように、食べられさえすれば、何でも売れるという時代はすぎて今後は自由競争の時代です、少しでも良いものを、より消費者に喜ばれるものを作らねばなりません。

戦時中はこれらの果樹蔬菜栽培も、主食の増産に追はれて、或は主食への転換を余儀なくせられ、又生産資材の不足、労力の不足などのため、紀州の特産、果樹蔬菜も荒廃の一途をたどつたのであります。

そこで本県の青果物のかつての名声をどうして取戻してゆくか、如何にこの特産物を生かしてゆくか、消費者はどんなことを希望してゆくか、ということを認識していただくために、去る三月二十日本県の主要市場である大阪中央市場の青果物業者に集つていただき現地で、座談会を開催しました。その概況は次の通りであります。

未だし果樹蔬菜
販売、出荷面に今一歩

根木　青果物の大消費地大阪市と、それを生産する私の県とは隣接しており、昔から関係の深いところで、今後もこの関係が一層深くなつてゆくことを希望するところであります。最近の青果物需給情勢は、にわかに出廻り低調で物によつては生産過剰になつていると考えられます。この調子だと統制のない今日のことだから、やがては各産地から殺到する荷物のためにお互に競争して深刻な場面を展開することも予想されます。

今日はそれに対処するため、今後のゆき方について一番関係の深い市場の方々から「紀州の青果物に何を望むか」という題で率直な御意見を承るために、この催を企てたのであります。御多忙中にも拘らずお集り下さいまして、誠に有難う御座いました。またこの催しの取運びに協力下さつた日果運支所を初め関係団体の方々に厚くお礼申上げます。

岡田　これから（一）最近の需要品目の動行（二）品目別出荷期の希望（三）出荷量の調節方法、（四）産地の出荷体制（五）規格統一や包装荷造等について率直な御意見を承り度いと存じます

A　青果物の動行については、蔬菜の需要は市民の食生活が戦前と変化したためか大分変つて来て、特に目立つは粉食に伴う〔…〕の方は大分復興しており、今年は大体戦前にもどるのではないでしようか。

富有柿は大正末期からですが、これは生産も販売も温州みかんを一歩抜いております。大阪市場における和歌山の富有柿は断然光つており、量においても六割をしめ選果、荷造、出荷体制共に申分ありません。柿だけはよろしいです

西瓜は今年は一億貫以上出廻るでしようが、何れの地方も美事な出荷体制で出てくるので、和歌山も戦前の量は出来るでしようが、出荷体制を改めなければ今後は問題にされますまい。桃も戦争のため減少して既に他府県産に押えられた形になつてるので、生産に力を入れ、販売面でも統制を徹底さすようにしてもらいたい。

和歌山は市場に便利が良過ぎるために、この恵まれ過ぎた環境が発展を邪魔しているというように思えます。然し富有柿のように良くいつているものもあるのだから、これを手本にして販売体制を整えていただきたい。

根木　富有柿はどの位出てるかね。

岡田　二〇〇万貫でしよう

A　大阪にはその中七〇万貫余来ています。

根木　先日も三栖の柿が品質を認められて沢山注文が来〔…〕

C　和歌山大根は戦前の三分の一になつているが、これは市場の需要が減つたのではありません。和歌山の出荷体制が悪いために他県から食い込まれているのです。

戦前は大阪市場では和歌山大根が最も多く、二、三〇〇車も来ていたのですが、戦争のために大根でさえあれば何でも良いという習慣がついたから、一応紀州物でなくてもがまんした。その余波を受けて、或程度他の産地から質のよくない大根がつゞいて這入つている。しかし大阪人は和歌山大根の味はよく分つている。出荷体制をよくしていたゞきさえすれば必ず挽回することが出来ます。

岡田　県内で見ていますともつと沢山の大根がこちらに来ている筈ですがね。

C　それなんです。それが

出荷時期を適切に
大根 玉ねぎ などは好評

岡田　次に各品目別に出荷期について御意見は如何ですか。

A　早生里芋、これは石川早生ですが、戦前の状態に復活し〔…〕ので〔…〕いけないのです。沢山来ていても目立たない。トータルは多いがさつぱり目立たない。何時になつても市場では下積になつて、他県産に押えられた形でいる。沢山来るものがなぜ目立たないかというと、これは最近大部分が個人出荷になつていてバラバラに来るから何時になつても目立たない。荷口が揃はないから紀州物の人気が出ないのですね。

大根同様早生里芋も目立たない恐らく総計すれば非常に大きいものでしようがさつぱり目立たない、統制とつて出てくれば人気も立つし、生産にも馬力がかゝるでしよう。

早生玉葱についても同様のことがいえます。西脇野の早生玉葱は貫禄のものですね。大阪の本場より十日早く出廻ります。あれがちやんと統制とつて計画的に出荷してくれたら、市場の人気は大したものだと思うが、何としてもバラバラで、それが何れも他所から這入つて行く商人の手で出荷されてくるのだから、まことに惜しいことをしているものだと思います。

一体何故こんなことになるかと

H　和歌山は将来四十日にした方がよいと思うが何としても収量の点が少いのでね。

A　早生玉葱には協力を〔…〕貝塚早生の〔…〕

いうと、甚だ申しにくいことですが、県当局が出荷面の奨励に力の入れようが足りないことゝ農村指導者の努力の缺除からではないかと思います。

唯今市場で名を上げている高知県や宮崎県に較べて力の入れ方が足りんですね。あんな遠いところの産地のものが、此方で名を上げているのを見ると、県が出荷奨励に力を入れるか入れないかが随分大きく影響すると考えます。

和歌山県はみかんの県であるから蔬菜は放つて置くのだということではいけません。今後蔬菜を大阪で浮び上らせ、往年の盛況を再現させようとするなら、県としてもうんと力を入れてほしいと思います。

愛知のような古い大産地の県でも販売方面には随分努力してますよ。

紀州の大根は日本一、里芋も日本一、最近の早生玉葱もその一つでしよう。大阪より十日も早く出るのです。販売に力を入れゝばぐんぐん伸びると思います。

岡田　何を望むかといえば何かほしいという、その品目より出荷体制の整備ですね。

D　その通りです。

八月末頃からの大根、白菜、カンラン等を出荷してもらいたい。これは相当大量にまとまつた方がよいです。

〔…〕物としては胡瓜、トマト、チ〔…〕は他県から非常に狙はれております。門外不出の獅子唐が最近では静岡でも少し出来ております。充分自重して産地を奪はれないように努力されたい。

岡田　千石豆や冬瓜は如何ですか。

C　大きな期待はかけられません。促成、抑制については何れまたの機会を作つて下さい。

A　大根についてはどうでしようか。

J　八月に出荷される大根については僅かですが伊都郡より出ていますが、何かの都合で出荷が一日遅れると、暑さのため葉が赤くなつてしまう。運送が非常に不便だから余程計画的に出荷出来るところでないと駄目です。

紀州としてはやはり和歌山大根に重点を置くのがよいと思います

販売面においては強力な連合会を設立して出荷統制をやるのでなければ駄目です。値段が一寸よければ出し、一寸安ければ止めるという様な思惑出荷では全然駄目です。正直に相手になつて居られません。バラバラで全く値段の分らないのが和歌山の大根です。こんなことでは昔のような状態を再現することはむずかしいことです。

県で少し力を入れてこの出荷統制をやらしたら如何ですか。愛知県では大根の安い時なんかよくやつてますね　トラック一台三百円か五百円の僅かな金を出せば農家はそれでついて来るのですね。

白菜は岩出の出荷する時期でしたなら大阪ではもう不要です。高いところか冷涼なと〔…〕どちらか利用して作つた時期外れのものがほしいです。

E　三宝柑は〔illegible〕ない方がよろしいですね。もう増殖すると危険ですよ。鳴戸柑なんかも全く同様ですね。

C　ラッキョウですが、ラッキョウは以前和歌山市近在で沢山作られていたものですが、現在は殆どなくなつてるようですが如何ですか、作れば可成良いのが出来ますがね。

岡田　現在も古屋の附近で作つてるのを見掛けます、私も自分で好きなものですから機会ある度に奨めておりますが、第一最近この酸漬がアメリカに沢山ゆくようになりまして需要量の二割程度しか満たないのですね。

C　現在は松江や福井、鳥取から来ております。こんな遠いところから来るのは色が冴えませんから此方で作るとよいですがね、作れば鮮度の点で塩水に漬つて幾日か経つて来る本場物に決して負けないと思います。

岡田　私は千葉のラクダを作つて居ますが。

C　あれは駄目です。大き過ぎて駄目です。やはり福井の三里浜、鳥取の福辺あたりの花ラッキョウにする小形の丸味のものでなければ駄目です。

岡田　種ラッキョウの御斡旋は願えますか。

C　それが困ります。よいラッキョウの種は種子代の外に懸賞金一石につき一万円出しても手に入らないといわれてますので急には出来ませんね。

岡田　塩漬までして出すのですか。

C　塩漬を十時間して出荷します。これはいくら増産しても和歌山は塩漬屋が多いから販売の心配はありません。

計画的出荷が必要
確立したい出荷体制

B　温州みかんの出荷状況について見ると和歌山のが東京に行つて、大阪の市場には静岡のみかんが来ている。これは矛盾ですね。

和歌山の業者は東京が一寸値がよければ大阪を逃げて東京に出す　これは郷然ですね。大阪を逃げるからこゝに静岡が進出する。こんなことを繰返す中に段々得意の市場が少くなるのです。大阪は和歌山の市場からおいそれと動かぬという考え方をしてほしい。他にみかんの産地のない頃ならそれでもよいが、今時ではそうした後には静岡ばかりでなく愛媛でも、広島でも這入つて居すわつてしまう。

E　これは県の指導上の責任もありますね。販売組織の缺陥ですね。

岡田　和歌山の柿はみかんに先行して選果、荷造り、出荷体制等について賞讃されたのですが他府県事例をきかしてください。

A　現在非常に歓迎されているのは徳島県です。徳島は過去においては非常に悪い面も多かつた。私の考える徳島の人達は評にもゴボウにもいかなかつたものです。昔は大阪の女中さんは徳島の者が多かつた。それが大したもんで、諸国を行商して歩く者も大したものでした　徳島の人達は以前は会議なんかに来ても腹立たしいようなことも平気で言つてのけることの出来る人々で、販売、取引等については他〔illegible〕に及ばぬことでありました。

三年間に見違えるほど良くなり実力において格段の進歩を示しております。かつて個人売、山売であつたのが今では全然なくなり、特に貯蔵みかんでは徳島でなければいけないというところまで来ている。

現在温州の品質も優、良、並の三階級に分ち、良と並品は殆んど年末までに販売し、優級のものを貯蔵みかんとして販売することにして一糸乱れぬ統制ぶりであります。今それを見ればこれがかつて評判の悪かつた徳島のみかんかと驚くばかりであります。

このように品質の悪い、出荷体制の悪い徳島のみかんでも、気がつくところに気づき、施すべき手段をもつて革新すれば短期間に此の様な改善をなしとげることが出来ます。

まして品質をほこり、便利なところにある和歌山県が官民一体となつて進むなれば、このことは直ちに実現出来る。出来ないことはありません。戦前は立派にやつていたのであります。もつとも当時は県で共同選果場の設置費を助成していた関係もありましよう。県がこの大きな果樹産業の将来を眞に憂いて力を貸してくれゝば、きつと出来ます。信頼出来る機関がそれをやれば農家は必ずついて来るでしよう　信頼される出荷体制を整備しさえすれば全国に覇を唱えた戦前の姿を必ず再現出来ると思います。現状で満足している生産者は恐らく一人もないでしようから良い組織が出来ればきつとついて来ます。何がきつかけとなるかといえば、それは目に現実を見せることとです。県が一本化することは望ましいが、初めは村単位でも、部落単位でも、荷場単位でも結構です。先程から和歌山のみかんについて様々の意見がありましたが、要は出荷体制の悪いことに帰してしまいます。今では出荷する前に電話をかけて市価を尋ねて思うところに来なければ初めから出して来ない。これでは駄目ですね。切角果実連が発足したのだからこれを盛り立てゝ出荷体制を一日も早く確立することだと思います。

E　和歌山位市場でむずかしいところはない　特に関西箱を認める以上は共同出荷は出来ないのではないか。あれは当方がむずかしいからね。関西箱を許す利益と無くする利益とどちらかというと、これは問題ですね。

規格荷造りに一考

岡田　次に規格、包装、荷造り関係についてお願い致します。

A　県営検査について〔…〕容量は何貫と定めず何貫以上とし〔…〕こま〔…〕というわけです。

A　昨年は京都に出荷されたものゝ例で石油箱に十貫八百匁詰めたのがありまし〔…〕た。これがの方が勘定はよいのだが、やはり最高価格になりたいというだけのことが目的ですね。

B　みかんはりんごと違つて〔…〕詰まりますからね

F　先日私が徳島に行つた時に見て来た新聞ですが大きな見出しで「文左衛門ハラハラ」というのが出てました。つまり二十七年度は全国的にみかんの大豊作が予想されているが、和歌山のみかんは大都市から小都市に追はれてしまつてるのに、今年の大量を何処に捌くかと文左があの世でハラハラしているというのですね。徳島あたりからまで甘く見られてるのではないでしようか。

D　こんなになつて来た罪は産地商人にもありますね。

J　和歌山は農家自体が商人になり切つてるんだからこれが悩みの種ですね。もつての外ですよ。

E　生産者が個々バラバラでなく一本の団体でやつてくれると互によいのですよ。

根木　一元化した団体でやることに方針を定め県で助成の道を構じても市場の方で協力してくれなければ成績は上らないので今後は一層御協力をしていただきたい。

B　団体の行きかたもいろいろあるが、私は和歌山県の場合郡連の形をとつたのがよいのではないかな。もう一つ私の言いたいのは郡連の段階を無くしてしまつて、県単位で命令一下末端に徹底するという組織ですね。これは鳥取県果実の農協の例です。これは包装資材のようなものから農薬、肥料まで一切やつております。九九％をまとめるという驚くべき成績です。和歌山の場合この真似は出来ないでしよう。

A　生産指導については県が直接行い、出荷面のことについては団体を通じて指導してほしいと思います。

根木　現在もそうであります。生産面についても苗木の購入助成等適当の仕事については果実団体を通してやつております。また今後のゆき方についても、そうありたいと考えております。

紀州青果

使用法の変化で、調理加工の簡単なものが好まれ、従つてトマト、胡瓜、カンランのように生食出来るものはふえ、カブラ、[illegible]、牛のように手数のかゝるものゝ需要はめつきり少くなつています。

然し紀州の和歌山大根は別で他府県では真似の出来ない特産で、需要は減つてないばかりか市民の望むものですが、戦前の三分の一程しか出廻らないのは残念です。これは産地の販売体制が後退しているためと思います。和歌山に特に気候土質が良いのだから昔の状態に生産も販売法も復帰してほしいものです。

果実では温州は天下の紀州みかんですが、現状は御存じの通りで栽培技術は決して劣つてるのではないが、あまり振はない。夏柑も紀州では力を入れゝば八〇〇万貫も夢でないが愛媛に押されていて、最近の大阪市場には年間約三、〇〇〇万貫の果実が這入り、戦前の三倍となつてるが紀州物は昔のおもかげはありません。

これから紀南の方で晩柑が期待されます。是非とりあげて奨励してほしいその他和歌山の落葉果樹

それに応ずるだけの量がないと

長さんがいつてました。

B 和歌山の富有柿は大阪市場の大半を占めています。選果も荷造も良く出来て、他所で真似られぬ程美しく、富有だけは良く行ている。みかんは商人によつて出荷してくるものが多いが、柿は八五％まで生産団体の出荷になつてますから、もう一歩進めれば大阪市場の富有柿については恐らく市価を左右すると思います。

月下旬には出荷出来るようにしてもらいたい。

岡田 これについては今年は県費を助成して大掛りな動力灌漑を奨励することになつておりますので期待していただけると思います。

A 甘藷の早堀栽培ですが和歌山は農林四号を入れてますが将来は四十日、尼ケ崎赤となることを希望します。それも出来れば六月中旬から出荷してもらいたい

子が県内に普及しない中、他県に流れている。愛媛県からも四月十八日頃になると出初めるが、これは県内で種子の自給がつくのだから早急に大きな産地を育成してもらいたい。

C この早生玉葱は非常に貴重なもので、増産に加えて是非とも出荷体制を確立していただきたい。

A 伊都郡あたりの高冷地を利用した抑制栽培をもつと伸し[illegible]るべではないですか。

C 促成物については今のところ無理に早くなくてもよい。高知と大阪の間をねらえばよい。大阪は六月二十日頃から出ますから、高知の早物の切れ目からこの間をねらうのが有利と考えられます。昔は布引方面から盛んに出たものですが、この他にも出来るところは多いでしょうから力を入れて奨めてもらいたい。

A それから越瓜と獅子唐

柑橘は矢張り紀州
特産品の育成に拍車

根木 温州、富有についてはは益々増産してゆきたいと考えているが、市場としては他にどんなものを希望しますか。

D ブランコは関西市場では殆ど紀州産です。栽培地が集団している関係か量も相当まとまつて、熟期の関係かみかんと違つて連続的に出荷されて来ております。時期も丁度他の果実類の少い時に出廻るから価格もよいので関心を持つております。もつと増産に努めてもらいたい。

岡田 果実の性質から大増産するわけにもゆきますまいし、積極的な奨励も今のところやつておりませんが、これは紀南と紀北の産地でも熟期が十日から違います。どちらが好ましいですか。

D 熟期が違うので自然出荷量の調節が出来るので両方とも欲しいです。

E 完熟していると市場に着いた時既に腐敗しているような状態である。収穫と出荷時期の関係が非常にむづかしい果物で、収穫もほんとうは朝、昼、晩と三回にやらなければならんので、相当危険が伴うと思いますが、収穫や出荷については余程用心しなければならんですね。

岡田 現在でも今日採収したものは今夕の中に市場まで輸送する。それも汽車なんか危険だから態々トラックでやつており、収穫についても雨天の時はまあよいが、雨天でもあると熟したものは果頂部が割れたりしますので可なり気を使つてやつてます。

A 従来の経験でフームサは完全に失敗しております。サンタローザもやつて見たが、やはり危険です。自信がもてませんので奨励はどうかと思います。まあ好きな者が作るという程度のものでしょう。

李も果実としては早い方だが、出来ればもつと早いもの、即ち花見頃を中心にした果物がもつとほしいものです。八朔は西牟婁郡三栖、長野あたりでよいのが出来ますが、雨量が多いので大々的には如何なものでしょうか。

D 和歌山の八朔は雨量の多い関係か広島県産のもには及びませんね。

岡田 紀南で串本あたりになりますと、ボンカンや福原オレンジの可成のものが出来ます。気候からいうと丁度鹿児島県のボンカン産地と同じなんですが見透は如何ですか。

F ボンカンの奨励は良いと思うが、福原は需要面に限度があるのでどうかと思います。

D ボンカンは今後台湾から這入ることを考えに入れなければならぬからどうかね。

岡田 台湾産との競合は熟期の差から来る出荷期のズレがあるから心配ないと思います。

F 和歌山の青果物の奨励はあれのこれのいわずに特産品に力を入れていただきたい。果物では温州、富有柿、それに桃でよいと思います。蔬菜では大根、玉葱、うすい豌豆といつたところで、それに早堀の里芋、甘藷が加わればよいと思います。特産物を育成してもらいたいものです。梨、葡萄等は到底他の特産地に大刀打出来ません。奨励すべきものではないと考えます。桃は唯今生産量が落ちてますが、大阪市場に限り、且ては岡山の桃をヘコましたこともあり、更に距離が近いのですから完熟したものを出すことが出来ますのが良い点で、昔のことを思うと、も少し力を入れてもらいたいものです。

D やはり重点は温州で、他のものは早生物を奨めるのがよいと思います。

岡田 早生温州は宮川早生と、向山早生、これは最近選抜した系統で主として北米、カナダ向の輸出がねらいです。

D 内地市場向としては宮川早生が良い。

E 雑柑としてはハサクがよいと考えます。

B C D ハサクは今の状態では良いが、需給バランスも考えなければならない、やはり温州柑橘に重点を置くのがよいと思います。

A Jさんあなたが専門に扱つている紀州の大根についての御意見をどうぞ。

J 大阪市場における和歌山の蔬菜は果実同様優位にあるが今よいといはれる新しいものには、やはり消費面に限界があるもので急に大量の増加を期待出来るものでない。和歌山といえば大根、玉葱、豌豆というように既に立派な特産がある。これにもつと力を入れていただきたい。特に県としては販売改善の面をもつと積極的にやつて、産地に共同作業場、共同選果場等を建設して生産者を共同出荷に仕向けてもらいたいです。

岡田 いちごについては如何ですか。

特に促成という程でなくてよいから露地栽培の早物を出してもらいたい。輸送に時間のかゝらない和歌山市近郊で作れたらよいですね。

I 豌豆の新品種白竜については和歌山県から出荷されているが、少し早くから作られている九州方面の声としては一莢についての粒数が多いので収量も多いということが出来るが、分蘖が少いので全収量が少く、霜に弱いまた莢の色が淡色のため鮮度が落ちると見られる傾向があり、やはりうすい豌豆の方がよいのではないでしょうか。

岡田 一応そのような傾向についてはうなずける点もあるが昨年の試作と今年の経験では分蘖が少いという点は播種量を増すということで技術的にカバー出来るし、霜に弱いというのは本質的には早生の傾向が強く、寒いにもかゝはらずよく伸長し、開花が早い為に寒さの害を受けるので、温暖な海岸線ではその心配がない。県内でも内原村では寒さに弱いという傾向を示すが、名田村では温暖の為で著しく早生の傾向を發揮し二月初めには収穫しており、大阪市場では大変よく仕切られています。切目村でも同様です。全収量については万呂や南部町では昨年の結果では多いといつておりますが、淡色のことについてはその通りです。大阪は胡瓜でも半白胡瓜が歓迎される土地柄であり、まして白竜は莢は淡色でも中の種実はうすい豌豆に変らない。それに一ケ月も早く出初めることは大きな利点とも考えられますので、皆様の指導啓蒙により容易に解決されるものではないでしょうか。

C Iさんのいうことを感じないでもないが、生産者は収益本位だからどちらともいえない。鮮度の点は九州から送つて来るものに比し和歌山は非常に優位におかれるわけだからね。

J 消費者は豌豆は青いものなりと考えているため色の点でうすいを否とすれば白竜は七十程度です。私が九州へ行つた時でも先ず和歌山のうすい豌豆を尋ねられるようなことで、和歌山としてはうすいに全力を尽されたのがよいのではないかと考えます。

C 豌豆は全国的なもので栽培技術が非常に進歩しており、和歌山では四月から出荷されている。出来るだけ早くするようにすればよい。まだ消費者のほんとうの声は分つてないので今年の結果を見ればよいわけです。

G 紀州の白竜という通有性が自ら生れるのではないでしょうか。白竜は県としては新品種であるが、うすいについても可成癖地が現れ、少しの寒さで縮むようなこともある。こんな点も研究していただきたい。特産地を伸す上に今まで紀州の豌豆は早いものという考えがあつたが、最近徳島、三重等新産地の進出がめざましいので旧態依然としていられなくなつてきました。

また運賃も大きな負担となりますので少しでも安くするよう産地として手を打つていただきたいと考えております。

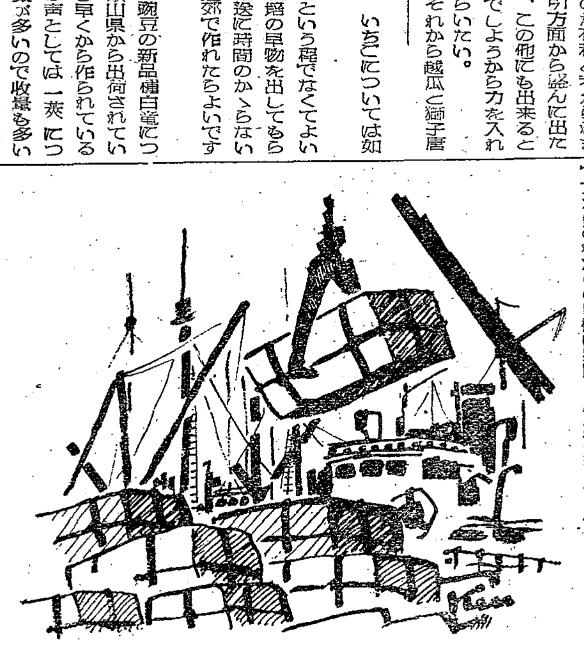

分六分である。味だつて取立てる程のものもないし、用途としては他の果実を籠に盛る際[illegible]用に使うだけのことであり[illegible]需要は現在以上殆ど増加の見込はありません。もう産地は河原だけで充分ですからこれからの増植は奨励し

それが其後官民一体となつて、革新的な進歩をしております。果実と蔬菜と二本立でやつて居ります。

県で助成金を出し、現在も出していますが初め果実協会を作り、官民一致協力した甲斐あつて偉か

E 関西箱は、年[illegible]れは技術が要るが、[illegible]は止められない。然し牛石[illegible]箱は困つたものだ。来年は[illegible]てもらいた。

岡田 今年の化粧箱には一貫入りというので八百匁から一貫目までいろいろ変つたのが十種類もあつたというがほんとうですか

D ありました七五〇匁しかないのもありました。こう少いとひどいですね。箱の大きさを統一してもらいたいです。

岡田 その点今度県では規格条令を施行しておりますので御心配なくなると思いますが、これからのことですから御協力願います。

F 私は永らく市場に働いておりますが、郷里は下津町です郷里の実情からいうと、和歌山の蜜柑作りは自分はいくらか損をしても高く売りさえすればよいのですね。隣近所で一番高く売れたということになればそれで気が済む

十貫八百匁も入れゝば随分無理しますから中には傷んだのも出来ますが、現に角一箱で千八百円で売れたのですからそんな高いのは隣近所にありません。それで満足なんですね。実際一箱千八百円ですから天狗になれます。

E 実際和歌山の盛箱は高く売る、他人より高く売るというのが目的なんですね。考えようによつては幾らか包装材料費が安くなるということにもなるが、悪くいえばその年の最高トップをゆきたがる悪趣味なんですね。

E 先日これも京都に出荷した例ですが牛石に四貫五百匁入つてるのがありました。値段は千三百五十円です。三貫五百匁入りにして千百五十円にはゆくのでこ

だし一箇一貫目入りが七百五十匁なんてのは取締るより外ないですね。

E 私の郷里では毎年十二月中に全部売つてしまうことにしてるのですが、隣の家では早売は絶対にしない。大抵五月までは貯蔵しておく、いくら腐つたつてそんなことは構はない、高く売れさえすればよいのです。変つてますね。

B 全般的に見て県営検査をやつてるところのが良いですね

A 県営検査は手数料を取るので困る。もつとも手数料を取るだけの価値のある検査をするならよいが、捺印するだけで金を取るというのもあつて、こんなのは困ります。それが苦痛だから嫌うのです。

岡田 産地として行う消費宣伝はどんな形式でやつたらよろしいでしょうか。

A 産地の消費宣伝計画は

効果的な宣傳を
観光とタイアップ

各県で単独にやらずに全国機関にまかせて大きな意味の宣伝がよいと思います。みかんというか果実というか消費意欲をそゝるような宣伝です。各県で何々みかんとか何県梨とかいつたところで仕方がありません。

今年なんか大量生産を目前に控えて是非やつたらよいと思います

B 消費者に今年は豊産だとか、安く食えるとか実質宣伝をやることは、市場や小売の立場としては困る。市民に豊産だとか今年は安いとかいう知識をつけてしまうと、出る値段も出なくなつてしまう。

E 宣伝内容が問題で、主食に相当する宣伝をやるとか、ビタミンや無機塩類等含有成分の効果などから要領よく消費宣伝をやつてくれるとよい。効果はあがると思います。

B 一昨年青森県がやつた鳴物入りの宣伝は駄目でした。返つて無益有害になつてしまつたでしょう。

E 愛知県でやつたホーレン草の宣伝は効果があつた。新聞に出すのは単なる広告でなく記事として出した方がよい。一擧両得であります。

ニューサンマーの美人宣伝も良かつた。あれで売出しています。

A 長野県ではりんごの宣伝を温泉広告とタイテップしてやつた。箱の中や荷札の裏に温泉の宣伝をすり込ませたのですね。和歌山でも白浜温泉なんかを荷札に刷り込ませて賑やかなものにしたら如何ですか。

E 新聞や大衆雑誌に栄養的な宣伝を入れることがよいと思います。

岡田 県で紀州を代表する一括したポスターを作るのは如何でしょう。小さい単位組合で何十種も作つて枚数の少ないのは効果が少ないと思いますが。

E 紀州みかんの宣伝はした方がよい。昨年広島みかんの宣伝をやつたら広島の何処でみかんが出来るのかというのが多かつたそうだが、大長だといつたらあゝそうかというわけで、みかんでは広島より大長の方が通つているのですね。

一同 紀州みかんのポスターはいゝですね。

A 但し英語は使はないようにして下さい。青森で作つたりんごのポスターにアメリカ人がりんごの皮を剝いて食べるところを刷込んだのを作つた。アメリカ人はりんごの皮は剝かない習慣なのに、これでは何にもならぬ。もともと汽車の中ではナイフの要らぬみかんがよく売れるので、それに対抗の宣伝をするために作つたのだから目的に合はない。それはかりでなくこれに英語を刷り込んだのですね。ところがこの中のアップルというのすら何のことか分らなかつたそうですから全く逆効果です。まだ英語の広告は尚早だと思います。

根木 ではこの辺で…今日は御多忙中を御繰合せ下され、日頃の貴重な体験を通しての御高説を拝聴することが出来まして、まことに有難うございました。私達も反省させられるところが多かつたのであります。今後農村指導の上に生かしてゆきたいと存じます。（終）

出席者（順序不同）

大果	常務取締役果実部長	小林友治
〃	蔬菜部次長	北浦健藏
〃	果実部課長	領木滕次郎
（果）	常務取締役果実部次長	青木健二郎
〃	蔬菜部第一課長	甲田薫
中央青果		山ノ井荘二
関西青果	蔬菜課長	近藤初三
日果連	大阪市所長	山本英之
全販連	大阪市場駐在所長	山口能夫
和歌山県庁農業改良課長		根木一三
〃	技師	岡田康雄

良い苗を育てよう
環境に適した育苗方法を

苗代時期が間近かに迫つて来ましたので、健苗育成即ち健全な良い苗の作り方について、その要点を申上げます。

昔から、苗代半作、苗代七分作と言う言葉がありますが、この意味を先づ考えておく必要があります。即ち茎葉が徒長して軟弱となつて田植時期に未だ肥のよくきいている濃緑な苗、厚播、肥不足で栄養不良となつた細い苗、或は苗代期間が長すぎて草丈が著しく長くなつた苗等を田植しますと、植傷みが多く、活着がおくれ、色々な病虫害を受けることになりますが、これに反して病虫害のない、よく揃つた苗で、しかも茎葉が強剛で根元がしつかりしていて發根力の旺盛な良い苗を田植すると、活着が早く生育が旺盛で又病虫害を受けることも少く安全に収量をあげることが出来、特に気候不順な場合にその効果が顕著であります。このように苗の良否によつて稲の生育収量が左右されますので苗代期に於て健苗を育成することが重要であることを言い表した言葉であります。以上で健苗育成の重要性はおわかりになつたと思いますが、健苗の作り方は稲作地帯の自然環境の違いによつて異ります。今次の二つに区分して、その要点を申上げることにします。先づ寒地では気象的に稲作期間が短いため、なるべく早く苗を作り、早く田植し、稲の生育期間を長くして収量を増すと共に秋の寒さが来る前にみのらさなければならないので、寒地程早く、且つ温度の低い時期に苗を作ることが必要になります。そのためにどうして苗を低温から護り、どうして早く田植作業に適する大きさに育てるかに苗作りの重点がおかれています。従つて近畿地方でも山間部を主体とした寒い所では低温から苗を護る為に、苗代は南面の寒風の当らない位置を選び、苗代様式も保温油紙を用いる保温折衷苗代にするとか或は温水路、温水田で温めた水を灌漑し又水を比較的深くたたえる手段が必要であります。又苗の伸長を助ける為に肥沃な所を選ぶとか或は肥料も速動性のものを比較的多く施すことが必要であり又これと共に、腐敗病苗いもち病の發生が多いので薬剤撒布を行つて病害防除に努めることが重要な事柄であります。しかしこれらの点にとらわれすぎて寒風の当らないように日蔭地に苗代を設けたり、防風垣にいもち病菌のついた稲わらを用いたり又、水の入れすぎ、肥のやりすぎ、或は保温折衷苗代では保温油紙のかけすぎ等で失敗することが多いから適度に止めることが必要であります。

これに反して暖地では気温も水温も高くなつてから苗代を作るので苗は軟弱になつたり或は伸びすぎたりし易く、その上、田植時期の気温が高い為に植傷みが多くなります。その為寒地とは逆に苗を強剛に且つ伸びすぎないようにすることが苗作りの重点であります。従つて近畿の暖地平坦部に於ては苗代は日当り、風通しのよい所を選び、苗代様式は灌排水に都合のよい揚床式として必要に応じて簡單に床干の出来るようにし、特に徒長し易い所では折衷苗代を採用するとか、又播種に当つては坪当り二合程度の薄播として苗の發育をよくすると共に日当り風通しをよくして苗を強剛にすることが必要であります。又肥料特に窒素肥料は坪当り成分で七—八匁程度に止めて寒地より少くすると共に、螟虫、ウンカの防除に努力することが肝要であります。やゝもすると薄播、床干し等の手段によらず苗の徒長軟弱化を防ぐ為に肥料を過度に少くしたり、或は苗代期間を長くして栄養不良状態にした所謂線香苗を作つておるのは改めたい事柄であります。

以上山間部と平坦部に区分して健苗育成の主眼点をのべましたが尚この外に充実した優良な種籾を選び、種子消毒を完全にすること、薄播でしかも均等に播くこと、發芽後芽干をして根の伸長をよくすることが重要であり、又苗代用の窒素肥料は均等に撒布出来、しかも苗代期間中順調にきく有機質肥料が望ましいので菜種油粕、魚肥、糠、実粕等が適当な肥料であることをつけ加えて話を終ることにします。

麦の病気と防ぎ方
これからの注意が大切

本県は黒潮の恵みを受けて本州でも一番春の訪れが早く、梅も桜も他所にさきがけてその花を楽しむことが出来ますが、又他所にまして農作物の病害の發生が早く、その被害も多いのであります。

本県に於て發生する麦の病害は実に多く複雑な地勢や気象によつて各地にそれぞれ特異の發生状態を示しています。此等の中で全県下を通じ最も広く發生し被害の多いのはウドンコ病、銹病、赤カビ病の三種であります。此等の病害の防ぎ方について述べることに致します。

一、麦ウドンコ病

紀南地方では三月の終頃から各地にぼつぼつ發生していますが、紀北ではまだ發生を見ていません。紀南地方では本期の發生時代が長期に亘り、紀北では初發時代が短く發生が急であります。四—五月に入り気温が摂氏の十六—十七度位になれば本病の伝播蔓延が激しくなります。

本病は肥料の過ぎたものゝ播種期の遅れたもの或は家屋等に接して通風の悪いところに栽培されたもの等に發生が多いのですが、今になつてはかゝる事は如何ともし難いので、薬剤撒布を行つて極力發生を防がねばなりません。ウドンコ病には石灰硫黄合剤が特効薬であつて、実に気持よく效きますが此薬は効果の持続期間が短いので予防に用いるのではなく、發生してからその駆除に用いるのであります。從つて發生の初期に本剤を撒布することが大切で、使用時期が遅れるとウドンコ病は駆除出来ても駆除する迄に受けた被害は回復することは出来ない故それだけ効果が少ないことになります。紀北では發病の状況が急激でありますから、圃場に僅かに發病を認めたならば一日を競つて薬剤撒布をせねばなりません。

硫黄農薬の原液を使用する場合には之を八〇—一〇〇倍の水の中に入れ、更に展着剤を加えます。麦の下部の茎葉にまで充分に薬がかゝる様に撒布することが必要であります。發生の状況によつては七日置き位に二回—三回繰返えして撒布する必要があります。本剤は濃度さえ誤らねば薬害の生ずる心配はありません。

二、麦の銹病

小麦や裸麦の葉や茎に褐色の斑点が出来て、これに触ると褐色の粉末が附着する病気であります。後に褐色の斑点の附近に固形の黒色の斑点が出来ます。銹病には色々の種類があつて、小麦だけに發生するもの、裸麦だけに發生するもの或は小麦裸麦何れにも發生するもの等があります。これらの種類によつて發生する時期が異つていて、紀南地方の暖いところでは秋發生してそのまゝ冬中生活している場合もありますが、しかし広く伝播蔓延するのは四—五月以降であります。早いものは気温が十五度位になれば蔓延の虞のあるものもあり、或るものは気温が廿度前後にならねば蔓延しないものもあります。大体に於て前のウドンコ病の發生時期と略一致していて、しかも銹病には石灰硫黄合剤が特効薬でありますから、ウドンコ病の防除と兼ねて本病の防除をすることが出来ます。しかし年により多少發生の状況を異にしますから發生の適期になれば發病の状況によく注意して、發病初期に駆除するやうにしなければなりません。

三、麦赤カビ病

本病は出穂後その穂を侵すので麦の子実の収量に直接大きな影響を及ぼします。本病は出穂当時の気温と降雨とに非常に深い関係があります。本病の發生には気温が摂氏二〇度である事と、開花当時に降雨があることであります。当場に於ては昭和二十五年には開花当時の気温が二十度以上であり、数回降雨があつたので本病の被害が非常に多かつたのですが、昭和二十六年には開花当時降雨がありましたが、気温が一六—十八度前後であつた為本病の發生は極めて少なかつたのであります。本病の防除は開花時の気象状態に注意して若し防除の必要のある場合には速に石灰硫黄合剤(八〇—一〇〇倍液)を撒布します。開花期中の石灰硫黄合剤の撒布は心配する必要はありません。開花期中に本病の發生に好適する気象状況に遭遇すれば本病の感染による被害が余りにも大きすぎるのであります。本病は開花中に穎に落ちた花粉に病原菌が附着繁殖して之を足場として子実を侵すので、開花期中の薬剤撒布が是非必要なのであります。(農事試験場)

篤農家訪問 (2)

剪定に独得の妙味
—下津町小川房一氏を訪ねて—

みかんの出荷も終りを告げ、みかんの手入れに忙しい彼岸すぎの一日、篤農家訪問記第二回として下津町小川房一氏をお訪ねすることにした。

紀勢西線下津駅から北へ約五丁、丁度摺鉢状をした盆地の中程に小川さんのお宅がある　小川さんは当年五十五才、息子さんと二人で柑橘園二町と田三反を経営している。大正六、七年二十一才の頃志を立ててみかんの栽培を始めたというから、かれこれ三十四、五年間はみかんと取組んできたわけである。原田博士著の「柑橘栽培法」を唯一の守本尊として肌身離さず持ち歩き、果樹園で剪定しながらも、ひもといては研究し、幾度か書物もぼろぼろに傷んでしまつたというから、その旺盛な研究心と熱心さが今を成さしめたといつても過言ではありますまい。大正十年頃は三人で二町五反もの果樹園を契約し、それも悪い園ばかりを栽培して村民のもの笑いになつたことさえあつたが一園一園が良園となつて行くのが無上の喜びであつたという。

小川さんはみかんの栽培には、剪定、病虫害防除、肥料の三つの要素が必要だといわれる。しかもこの三大技術が歩調をそろえて進めねばならない。一つだけ優れていても他の一つがおくれていれば収穫はその線までしか挙げられないという三要素技術論があるといわれる。特にこの中で剪定技術が大切で、これの上手下手によつて収穫、樹の寿命が左右されるそうである。大体みかんの全盛期は植樹後十四、五年から二十年までゝあつて普通は二十年も過ぎれば、樹勢もおとろえて結果が悪くなるのであるが、剪定の如何によつてはこれが充分防止出来る。

このように剪定は一番重要であるにかゝはらず割合に無頓着にされ勝ちであるといわれている。小川さんは栽培当時から特にこの剪定技術の改善に研究の中心を置いてきた結果、今では剪定に独自の妙味を發揮している。小川さんの主張されるのは、自然定とでもいうか、樹の自然發育に重きを置いた方法である。剪定後の樹型が丁度まんぢゆうを伏せたような型になるのでが特徴とのことで、この方法によれば、或[illegible]型の密植栽培にも充分にその成果を挙げることが出来るそうだ。而しながら剪定技術は各自独得のもので、技術指導をうけたから直ぐうまくなるものではなく、各々の特徴を生かして体得すべきだという。

次に接木について一寸伺つて見たこの要訣はなんと言つても接穂の選び方にあるそうである。晩生柑橘では接穂の最下端の二、三節は生長力が旺盛だが結実が悪い、その上の三、四節が成長、結実とも順調だから、この三四節を用いるのが最も良い、早生のものでは最下端の三、四節が成長力、結実も旺盛で適当という。病害駆除には矢張り青酸ガス燻蒸が最も効果的で昭和五年県下で始めてこの方法を用い柑橘栽培家の注目を引いたそうである。昭和七年から十年頃までの数年間は二町五反から最高五町もの果樹園を経営し小川さんの全盛期とも言うべき時代であつた。最高三万五千貫位の収穫をあげ、マ一人で三千七百箱を米国に輸出したこともあつたという。文字通りみかんと共に生きてきた小川さんは柑橘栽培の向上の熱意に燃えている

最後に小川さんは今後の紀州みかんの栽培について次のように語つた「最近紀州みかんは静岡ものゝ四国みかんに押されているというが、栽培技術、品質の点では決してひけをとらない。唯他県に較べて栽培の歴史が古い関係で、樹令の過ぎている樹が多い点が考えられるが、これは手入管理次第でまだまだ回復の余地がある。それから生産者はもつと学者や技術者との連絡を密にして、栽培の改善に協力すべきである。本県でも充分この点に留意すれ必ずやかつての名声も取り戻せよう」と。

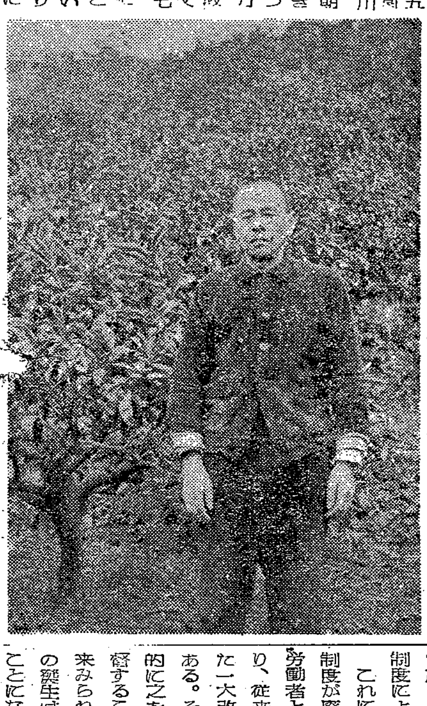

人身売買とは
求人求職は職業安定所で

いわゆる人身売買、それはこどもの「身売り」といわれ、一部では長い伝統をもつ慣習とまでなつている。その原因は複雑で根深いものがあり、簡單に断定することはできないが、決して放任しておかれるべきことでなく、少年を売買して利をむさぼり、青少年の人権と福祉を全く無視した非人間的な行為を、私たちは心から憎むものである。

人身売買事件については、従来労働者保護の立場から、各関係機関との協力のもとに、その防止、取締り、及び保護措置に当つてきたが、特に最近関係諸機関の努力にも拘わらず、依然としてその跡を絶たないのみか、この種事件の悪化と増加は各方面の関心を呼び憂慮されるに至つた。

本県で昨年中に摘發された事件は十六件、その毒牙の犠牲となつた子女は百三十七名に達し、いずれも子女一人について手数料、一千円から五千円をまき上げていたものである。

身売りの動機は、親元の貧困が主で求職中に甘言で誘惑され者も多く、本人の希望や虚栄によるものはあまり見当らない。これは全国的にみてもそうであろうと思われる。

事件の一例をあげると、仲介人が数人の未成年女子を、いずれも「女中に世話する」と偽つて、醜業行為を目的とする業者にあつ旋、雇用主から平均三千円の手数料を受け取つていた。この手数料は将来売られた子女の借金として残されることになる。こうして、雇入れた子女を直ぐに就業させることはなく、数日を市内見物になどといつて放任しておき、その間食事の支給はもちろん衣服まで与えて、後日になつてから突然醜業行為を強いる。若し本人が拒んだときは、さきに与えた食事、衣服などを、ぼう大な金額に換算して、更に仲介人に手渡した手数料まで合算し、本人に対する貸金として直ちに返済を強要することで、やむなくそこで働かねばならなくなるような方法をとつていた。

いわゆる人身売買は職業に就こうとする者、又はその保護者が、信頼してあつ旋を依頼することのできる機関を知らないために、悪質な仲介人に乗じられる場合が多いと考えられる　そこで職を求める場合には、必らず公共職業安定所に申込み、公共職業安定所を利用して眞に民主的な労働力の需給の結合を図らねばならない。

職業の紹介は原則として公共職業安定所が行う外、何人も行つてはならないことになつている　然し特例として、特殊な職業(芸妓看護婦、家政婦等)に限り、民間でも、労働大臣の許可によつて行うことができるのであつて、本県では現在許可をうけた芸妓あつ旋所十二ケ所、看護婦家政婦紹介所五ケ所が設置され、運営されている。

結局右以外のものは、有料無料に拘わらず職業の紹介を行うことはできないことになつており、若し行つたものは処罰される。

このような違法な紹介行為と関連して、違法な労働者供給、強制労働、中間搾取といつたものが従来特に特殊飲食、新興喫茶街に多く見られ、いわゆる検番制度、置屋制度というものにそれらの弊害残存のおそれが多分にあつた。そこで県では昨年七月県下各地区の特飲街を一せいに実態調査を行い芸妓に関する有料職業紹介事業の措置を実施したところ、幸い各地区の業者は自主的に労働大臣の許可を受けて「芸妓あつ旋所」を設置する方向に動き、十二ケ所のあつ旋所が二月一日から一せいに新制度によつて事業を開始している

これによつて従来の検番、置屋制度が廃止され、働く婦女は自由労働者として解放されることになり、従来の封建的な慣習を打破した一大改革がもたらされたわけである。そして職業安定機関は定期的に之を臨検検査し、常時指導監督することになつているので、従来みられたような非民主的な弊害の發生は一掃せられ、防止されることになる。